

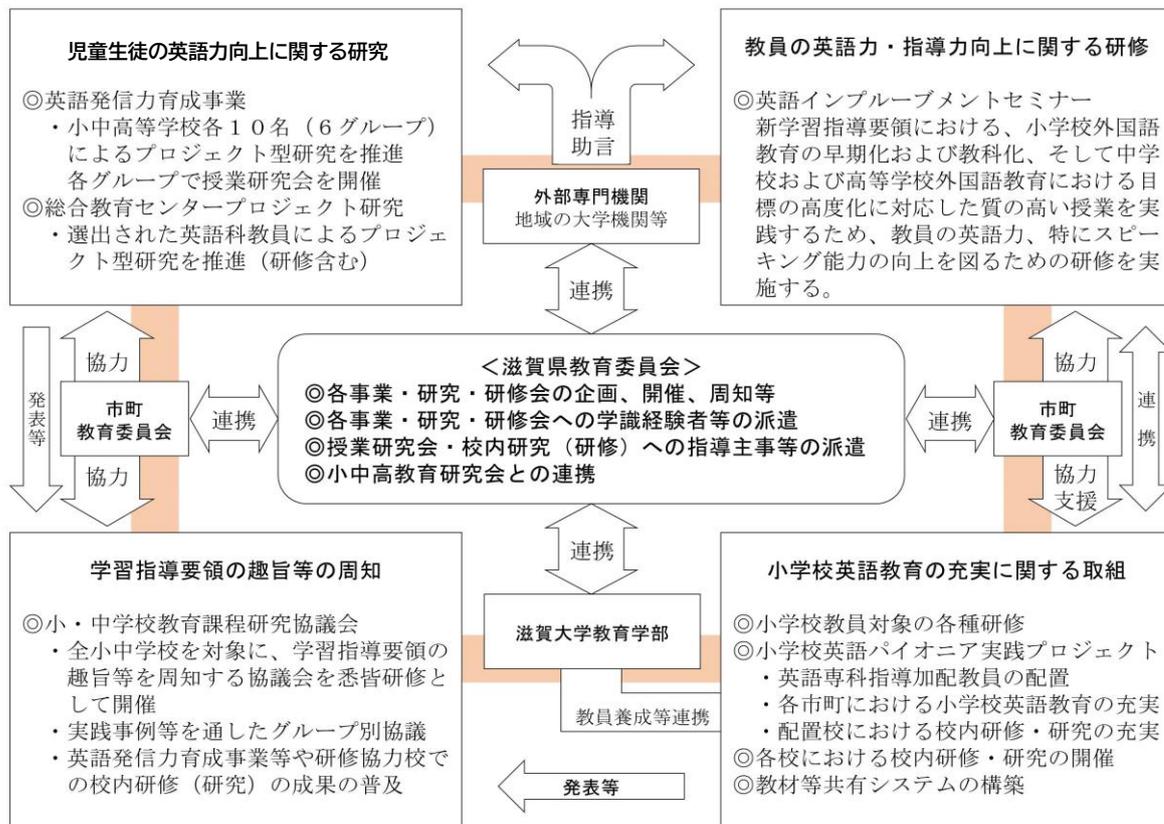
滋賀県英語教育改善プラン

実施内容

(1) 研修体制の概要

◎小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業

本県の小・中・高等学校を通じた系統的な英語教育に係る諸事業は、総じて「小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業」とする。(令和元～3年度の「しがグローバル人材育成事業」を拡充)



〔目的〕

- ・グローバル化や情報化が急速に進展していく中で、英語を使って主体的かつ積極的にコミュニケーションを行う力や、異文化を理解して多様な人々と協働できる力を備えたグローバル人材を育成する。
- ・新学習指導要領や大学入試改革等で求められる英語4技能(五つの領域)をバランスよく伸ばし、グローバル社会で通用する英語コミュニケーション能力を育成する。

〔課題〕

- ・国の英語教育実施状況調査における「CEFR A2 レベル相当以上の英語力を有する高校3年生」および「CEFR A1 レベル相当以上の英語力を有する中学3年生」の達成率が、国が設定する目標値に到達できていない。
- ・「授業に占める言語活動の時間の割合」および「授業における英語の使用状況」が、国の目標値に到達できておらず、教員の指導力と指導の基盤となる英語力の向上が必要である。

〔方策〕

- ・令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、ICTを効果的に活用しつつ、特に小学校英語の早期化および教科化への対応の充実、中学校における学習指導要領への対応、県内における小中高の系統的な英語教育の充実をさらに図るため、「英語発信力育成事業」や「英語インプルーブメントセミナー」を軸に、教員の指導力および英語力を向上させるとともに、授業改善の取組により児童生徒の英語力の伸長・充実を図る。
- ・学習指導要領の趣旨を十分に踏まえた授業改善に一層対応すべく、指導法や教材作成のスキルアップに資する教員研修を大学等の外部専門機関と連携したうえで充実させ、児童生徒の英語による発信力の向上をねらいとしたプロジェクト型研究を行い、公開授業や授業研究会、ワー

クシヨップ等を通じて、成果を県内に普及する。

- ・県独自の事業や研修に加え、国の「先導的なオンライン研修実証研究事業」を実施し、教員の指導力と英語力の向上を目指す。また、研修の成果の普及等に努める。
- ・外部専門機関等と連携し、オンライン国際フォーラムや短期集中国内留学等を通じて、高校生が異文化に触れ、学習したことをもとにして実践的な英語によるコミュニケーションを図る機会を充実させる発展的取組を実施する。

[研究構想]

○現状と課題（文部科学省「令和3年度英語教育実施状況調査」に係る本県の状況）

- ・英語教育実施状況調査における「CEFR A4 レベル相当以上の英語力を有する高校3年生」「CEFR A1 レベル相当の英語力を有する中学3年生」の率が目標値を達成できていない。
- ・「授業に占める言語活動の時間の割合」「授業における英語の使用状況」が目標値を達成できていない。教員の指導力とともに、指導の基盤となる英語力を向上させる必要がある。

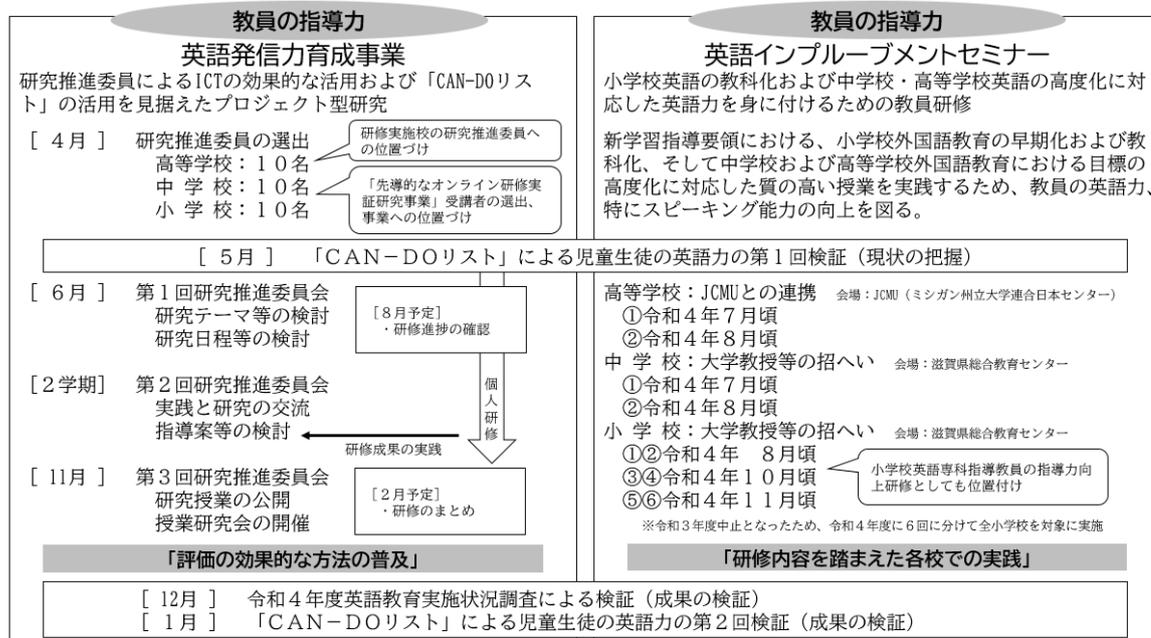
		令和3年度調査[達成率]	高等学校	中学校	小学校
教員の指導力	CEFRレベル相当以上の英語力を有する中高3年生の率		40.3%	41.8%	—
	言語活動の時間の割合が授業の50%以上の率		39.2%	58.6%	—
	話すこと・書くこと両方のパフォーマンステスト実施の率		22.3%	85.4%	—
教員の英語力	CEFRレベル相当以上の英語力を有する教員の率		68.6%	37.7%	1.6%
	外部検定試験を受検した経験のある教員の率		83.1%	85.6%	43.1%
	教員の英語の使用状況が授業の50%以上の率		33.7%	65.7%	—

○研究テーマ（昨年度テーマの継続追究＋学習者用デジタル教科書等ICTの効果的な活用）

ICTの効果的な活用と「CAN-DOリスト」の活用による、児童生徒の英語力の検証と授業改善のあり方

○仮説

1人1台端末や学習者用デジタル教科書等ICTを効果的に活用すること、また、「CAN-DOリスト」の活用を授業に位置付け児童生徒の到達度を検証することにより、児童生徒の英語力の向上、さらには授業改善および教員の指導力の向上につながるだろう。



		令和4年度調査[目標値]	高等学校	中学校	小学校
教員の指導力	CEFRレベル相当以上の英語力を有する中高3年生の率		50.0%	48.0%	—
	言語活動の時間の割合が授業の50%以上の率		80.0%	90.0%	—
	話すこと・書くこと両方のパフォーマンステスト実施の率		30.0%	90.0%	—
教員の英語力	CEFRレベル相当以上の英語力を有する教員の率		75.0%	50.0%	2.0%
	外部検定試験を受検した経験のある教員の率		90.0%	90.0%	50.0%
	教員の英語の使用状況が授業の50%以上の率		100.0%	90.0%	—

(2) 英語教育の状況を踏まえた目標管理

◎令和4年度以降の目標

国の「令和3年度英語教育実施状況調査」の結果を踏まえ、以下、本プランでは、令和元年度の全国学力・学習状況調査結果も踏まえ、目標の設定や課題の分析を行う。

①生徒の英語力

「求められる英語力を有する生徒の全生徒に占める割合（高等学校3年生、中学校3年生）」

- 県教育委員会および県総合教育センターで実施するプロジェクト型研究や英語担当教員の指導力向上を図る研修会を、大学等の外部専門機関と連携しながら、計画的かつ効果的に実施することで、授業における生徒の4技能（五つの領域）を総合的に育成する言語活動を通して英語による発信力の育成を図る。

英語による授業実践を一層充実させるとともに、ペアやグループワーク、ディスカッション、ディベート等やICTの活用、協同学習等の取組を普及させることにより、県全体で言語活動の充実に努める。

また、ブリティッシュ・カウンシル等外部専門機関と連携して実施するJET-ALTの資質向上研修等を通じて、ALTの指導力の向上を図り、授業内外におけるALTの積極的な活用を進めることで、生徒の実践的な英語力の向上と英語学習のモチベーションの向上に資する授業改善の実現を目指す。

特に、生徒が目標をもって英語学習に取り組めるように、県教育委員会が作成した新学習指導要領に対応した新滋賀県モデル「CAN-DOリスト」の積極的な活用を推進し、明確な目標設定から生徒の英語によるパフォーマンスの評価に力を入れていく。加えて、生徒に英語力の向上を自覚的にモニターさせるために、実用英語技能検定試験等の外部試験の受検を積極的に勧める。

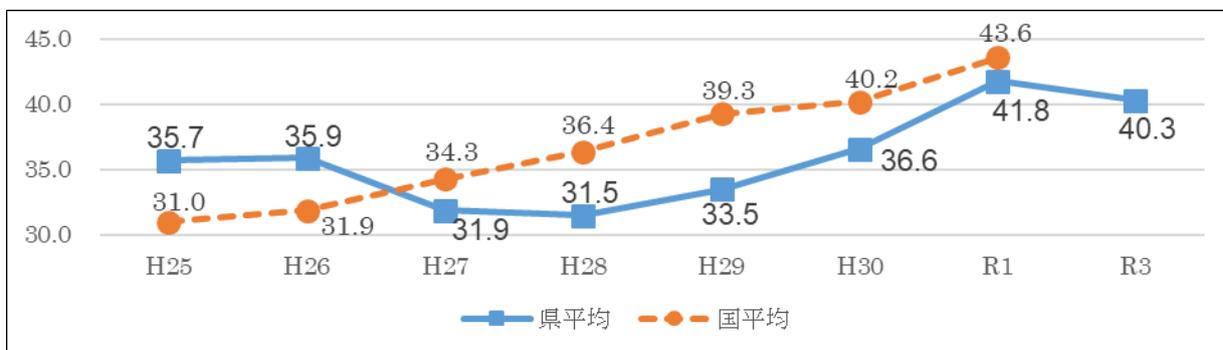
【補足】

本県で作成した新滋賀県モデル「CAN-DOリスト」は、小学校における外国語教育にも対応していることから、このCAN-DOリストを活用した指導法の改善やパフォーマンス評価を取り入れた授業改善等については、本県では小中高を通じて系統的に実施している。

[達成値および目標値]

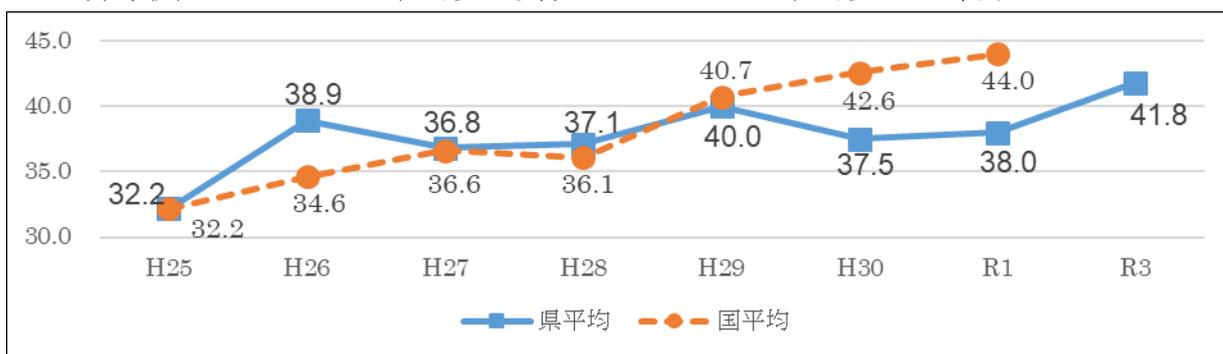
- ・高等学校 CEFR A2 レベル相当以上取得と CEFR A2 レベル相当以上の生徒率
令和3年度達成：40.3% 令和4年度目標：48.0%
- ・中学校 CEFR A1 レベル相当以上取得と CEFR A1 レベル相当以上の生徒率
令和3年度達成：41.8% 令和4年度目標：48.0%

[高等学校] CEFR A2 レベル相当以上取得と CEFR A2 レベル相当以上の生徒率



註) 令和2年度は、国の「英語教育実施状況調査」は実施されなかったことから、本プランで提示するグラフ等には、令和2年度の状況を示すデータは表示されていない。

〔中学校〕 CEFR A1 レベル相当以上取得と CEFR A1 レベル相当以上の生徒率



②英語担当教員の英語力

「求められる英語力を有する英語担当教員の全英語教員に占める割合」

- 国の「英語教育推進リーダー中央研修」の伝達講習として県内で実施してきた「英語教育カスケード研修」は、令和元年度で終期となった。英語教育推進リーダーが英語で研修を行ったため、研修会参加者にとっては最新の英語指導法や理論を学ぶだけでなく、英語力を向上させる貴重な機会となった。

この取組を発展させ、あらたに、令和3年度から、大学等の外部専門機関と連携し、教員の英語力、特にスピーキング能力の向上を図ることに焦点を絞った研修である「英語インクルーブメントセミナー」を悉皆研修として実施している。小・中・高等学校における英語担当教員の英語力、さらには指導力の向上を県全体で取り組んでいる。令和3年度は、中・高等学校は実施できたが、小学校は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とした。令和4年度は、中・高等学校はそれぞれ2グループに分けて、また、小学校は全ての学校を対象とし6グループに分けて実施する。新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、オンライン開催やオンデマンドによる動画配信等による開催も検討する。

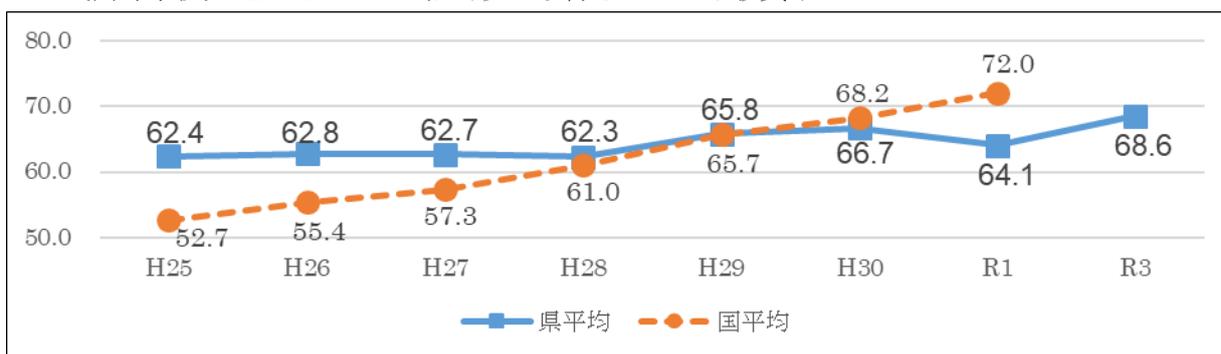
また、教員の英語力を測定する指標として英語検定等の外部検定試験を受検するなど、研修会等を通じて、教員が積極的な自己研鑽に努められるようにする。

併せて、小学校で英語を担当する教員の英語力向上についても取り組む。具体的には、専科指導教員の配置を行う「小学校英語パイオニア実践プロジェクト」を中心に、高度な英語力および指導力を有する教員の授業を公開したり、また自校での校内研修・研究を開催したりして、県全体の英語を担当する教員の英語力の向上に努める。英語検定等の外部検定試験の受検を、小学校で英語を担当する教員にも積極的に勧めていく。

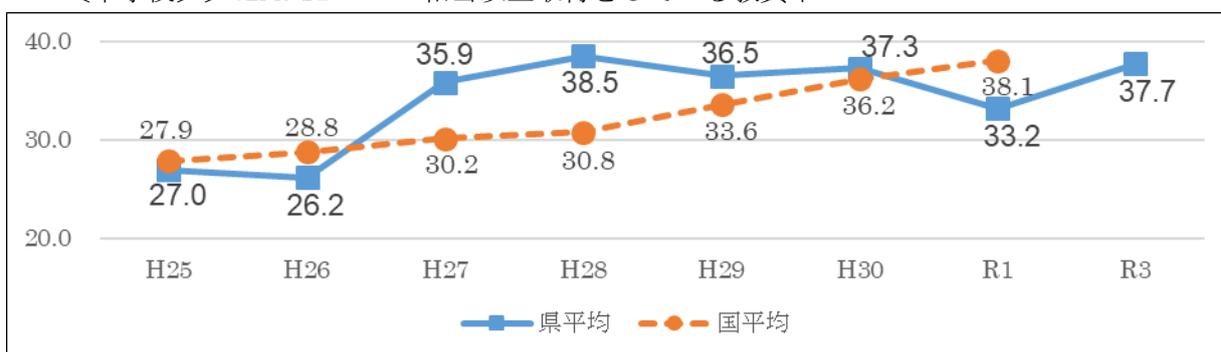
〔達成値および目標値〕

- ・ 高等学校 CEFR B2 レベル相当以上取得をしている教員率
令和3年度達成：68.6% 令和4年度目標：74.0%
- ・ 中学校 CEFR B2 レベル相当以上取得をしている教員率
令和3年度達成：37.7% 令和4年度目標：48.0%
- ・ 小学校 外部検定試験等を受験したことのある教員率（参考）
令和3年度達成：10.1% 今後の期待値：50.0%

〔高等学校〕 CEFR B2 レベル相当以上取得をしている教員率



〔中学校〕 CEFR B2 レベル相当以上取得をしている教員率



「授業における英語担当教員の英語使用率」

- 県教育委員会等が主催する研修会や事業で、英語を使った授業の好事例を紹介・普及させるなどして、英語担当教員の授業での英語使用に対する意識の向上を図る。

具体的には、令和元年度から実施している英語発信力育成事業で、英語担当教員を研究推進委員に選出し、大学教授等の指導のもとでのプロジェクト型研究を行う。小・中・高等学校各研究グループにおいて、県内北部・南部2地区での研究発表会（公開授業）を開催し、授業研究会を通してモデルとなる授業を県内に普及させる。

- ・第1回研究推進委員会（兼事業説明会） 令和4年6月頃開催予定
- ・第2回研究推進委員会 令和4年8月頃開催予定
- ・第3回研究推進委員会（兼研究発表会） 令和4年11月頃開催予定

※研究発表会の公開授業は、小・中・高の教員が校種を問わず参加できるようにする。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によっては、オンライン開催やオンデマンドによる動画配信等による開催も検討する。

また、大学等外部専門機関と連携し、授業での英語の使用率が上がるよう、教員の英語力、特にスピーキング能力の向上を図ることを目指した「英語インプルーブメントセミナー」を開催する。（悉皆研修）

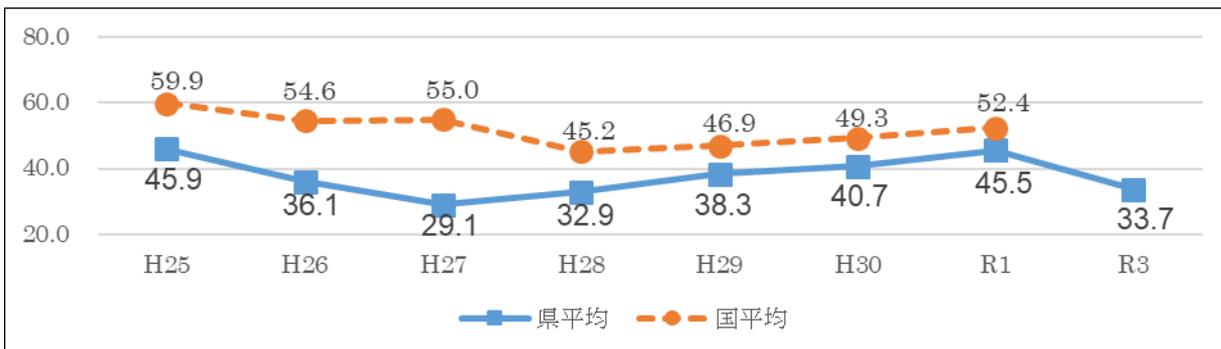
- ・小学校は、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止したため、令和4年度は英語を担当する教員を対象に県内の全ての小学校を6ブロックに分け、大学教授等専門家を講師に招き、同内容で6回開催予定
- ・中学校については、県内の中学校を南北2ブロックに分け、大学教授等専門家を講師に招ねき、同内容で2回開催予定
- ・高等学校については、県内の高等学校を南北2ブロックに分け、ミシガン州立大学連合日本センター（JCMU）や滋賀県立大学と連携し、各ブロック2回ずつ開催

〔達成値および目標値〕

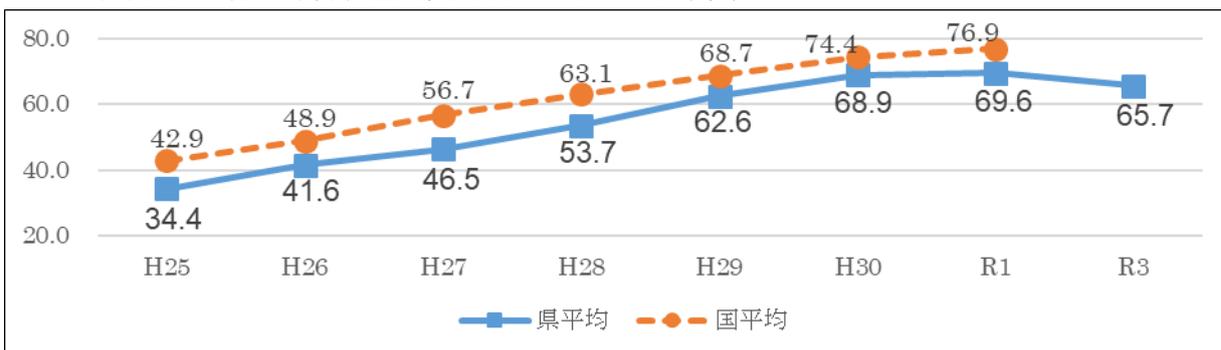
- ・ 高等学校 授業の半分以上で英語を使用している教員率
令和3年度達成：33.7% 令和4年度目標：80.0%
- ・ 中学校 授業の半分以上で英語を使用している教員率
令和3年度達成：65.7% 令和4年度目標：90.0%

※目標値を100%としてきたが、達成値が大きく下回っているため、当面の目標として令和3年度以降の目標値を修正している。

〔高等学校〕授業の半分以上で英語を使用している教員率



〔中学校〕授業の半分以上で英語を使用している教員率



③英語担当教員の指導力（授業の改善）

「授業における生徒の英語による言語活動の割合」

- 新型コロナウイルス感染症の拡大予防のため、ペアやグループ活動が制限され、英語教育実施状況調査における「言語活動を行っている率」は、中学校・高等学校とも下がっている。

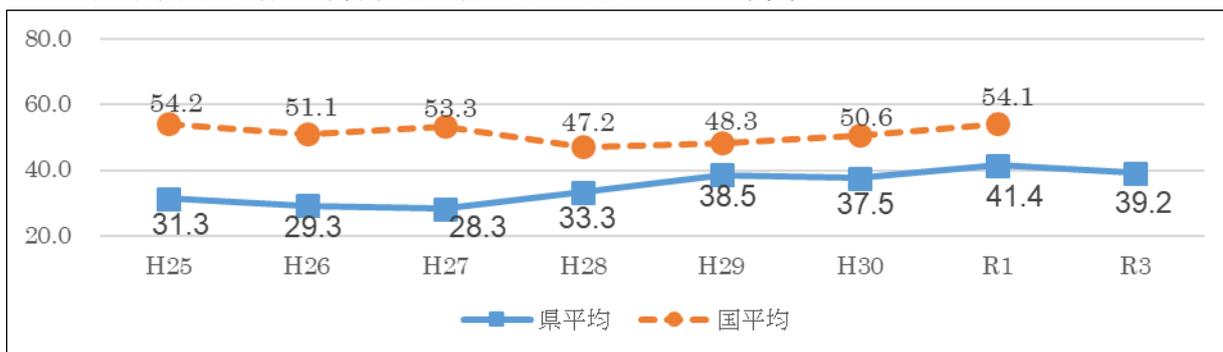
このような状況の中でも、県教育委員会および総合教育センターが実施する事業等において、「五つの領域」（聞くこと、読むこと、話すこと〔やり取り〕、話すこと〔発表〕、書くこと）における英語力を総合的に育成する言語活動や授業のあり方を研究し、生徒が主体的に英語を使う授業への改善を図る。事業等での研究成果を県内に普及し、研修会等でパフォーマンス評価を含めた評価方法について英語担当教員が交流する機会を設けることで、県全体で授業や言語活動の充実を図っていく。また、事業等における授業研究に、外部専門機関と連携して学識経験者等を派遣するだけでなく、校内研修・研究や各授業研究会に県教育委員会指導主事等を積極的に派遣し、指導助言を行う。事業等の研究内容や授業研究会の視点には「生徒が英語によって何ができるようになったか」の評価を取り入れ、「話すこと」や「書くこと」のパフォーマンステストの充実に取り組む。国の英語教育実施状況調査における「スピーキングテスト・ライティングテスト両方実施」の率が着実に改善するよう重点的に取り組む。

〔達成値および目標値〕

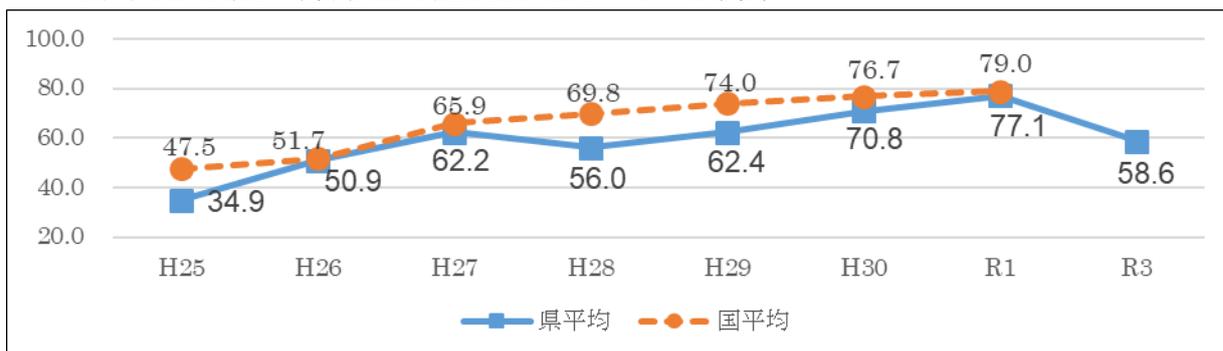
- ・高等学校 授業の半分以上で言語活動を行っている教員率
令和3年度達成：39.2% 令和4年度目標：80.0%
- ・中学校 授業の半分以上で言語活動を行っている教員率
令和3年度達成：58.6% 令和4年度目標：90.0%

※目標値を100%としてきたが、達成値が大きく下回っているため、当面の目標として令和3年度以降の目標値を修正している。

〔高等学校〕授業の半分以上で言語活動を行っている教員率



〔中学校〕授業の半分以上で言語活動を行っている教員率



「スピーキングテスト及びライティングテスト等のパフォーマンステストの実施状況」

〔達成値および目標〕

- ・高等学校 スピーキングテスト・ライティングテスト両方実施率
令和3年度達成：22.3% 令和4年度目標：30.0%
- ・中学校 スピーキングテスト・ライティングテスト両方実施率
令和3年度達成：85.4% 令和4年度目標：90.0%

④ 「CAN-DOリスト」の形で領域別に設定した学習到達目標の整備状況

「CAN-DOリスト」の設定・公表・達成状況の把握

- 「CAN-DOリスト」の設定は中・高等学校ともに100%を達成しているが、その公表や達成状況の把握については、依然低い数値となっている。県教育委員会では、平成30年度に新学習指導要領に対応した新滋賀県モデル「CAN-DOリスト」を作成した。その後、それを活用した児童生徒の達成状況の把握（評価）に力を入れてきたが、引き続き、評価のあり方の研究から授業改善に取り組んでいく。英語発信力育成事業における研究テーマは各グループで協議のうえ決定するが、授業においては「CAN-DOリスト」の活用を明確に示すようにし、授業研究会や研究発表会等の機会に、その活用方法等についても県内に普及させるようにする。令和3年度の「公表している」および「達成状況を把握している」の数値は向上しており、特に中学校では大きな伸びが見られたことは取組の成果である。

○ 「CAN-DOリスト」のリーフレットを、すべての小・中・高等学校および中・高等学校の全英語教員に配付している。リーフレットには、リストだけでなく、リストを活用した授業例等も掲載し、教員は常に手元においてリストやその達成状況を意識した授業づくりができるよう工夫している。併せて、電子データでの配付も行い、児童生徒や保護者等とも共有したり、授業での活用について共通理解ができるようにしたりしている。

【資料】新滋賀県モデル「CAN-DOリスト」リーフレット

新滋賀県モデル 「CAN-DOリスト」 × 「英語発信力育成事業」

児童生徒の英語力の向上

教師の指導力の向上

「CAN-DOリスト」における学習到達目標作成の方針

- 学習到達目標を定まらざるを得ない。
- 最低学習到達目標等の学習到達目標の特色を反映し、より上位な学習到達目標を設定する。
- 学習到達目標の達成状況の把握に活用する。

「CAN-DOリスト」活用で「できる!」こと

- 児童生徒が共通して学習することができる!
- 目標に向けた言語活動を設定することができる!
- 教師だけでなく児童生徒同士で評価し、自身の学習を振り返ることができる!

「CAN-DOリスト」の活用

児童生徒の学習改善・教師の授業改善

※まずは、「CAN-DOリスト」の共有と目標達成のための言語活動の設定を!

「CAN-DOリスト」活用のポイント

新滋賀県モデルから、各校の「CAN-DOリスト」を作成し、実際の授業および評価において、教員が活用する際のポイントです。

活用のSTEP

STEP 1 <学年ごとの学習到達目標設定>

STEP 2 <年間の指導計画と評価計画への反映>

STEP 3 <単元ごとの指導計画と評価計画への反映>

単元	レベル	目標 (Input)	言語活動 (Output)	レベル
1	初級	簡単な英語で挨拶や自己紹介ができる。	簡単な英語で挨拶や自己紹介ができる。	1
2	初級	簡単な英語で質問や回答ができる。	簡単な英語で質問や回答ができる。	2
3	初級	簡単な英語で説明や発表ができる。	簡単な英語で説明や発表ができる。	3
4	初級	簡単な英語で交渉や勧誘ができる。	簡単な英語で交渉や勧誘ができる。	4
5	初級	簡単な英語で意見交換や議論ができる。	簡単な英語で意見交換や議論ができる。	5
6	初級	簡単な英語で説教や勧告ができる。	簡単な英語で説教や勧告ができる。	6
7	初級	簡単な英語で謝罪や謝意を示すことができる。	簡単な英語で謝罪や謝意を示すことができる。	7
8	初級	簡単な英語で感謝や敬意を示すことができる。	簡単な英語で感謝や敬意を示すことができる。	8
9	初級	簡単な英語で依頼やお願いができる。	簡単な英語で依頼やお願いができる。	9
10	初級	簡単な英語で承諾や同意を示すことができる。	簡単な英語で承諾や同意を示すことができる。	10
11	初級	簡単な英語で断りや拒否を示すことができる。	簡単な英語で断りや拒否を示すことができる。	11
12	初級	簡単な英語で勧誘や誘いを拒否することができる。	簡単な英語で勧誘や誘いを拒否することができる。	12
13	初級	簡単な英語で勧誘や誘いを承諾することができる。	簡単な英語で勧誘や誘いを承諾することができる。	13
14	初級	簡単な英語で勧誘や誘いを断ることができる。	簡単な英語で勧誘や誘いを断ることができる。	14
15	初級	簡単な英語で勧誘や誘いを承諾し、条件を交渉することができる。	簡単な英語で勧誘や誘いを承諾し、条件を交渉することができる。	15
16	初級	簡単な英語で勧誘や誘いを断り、条件を交渉することができる。	簡単な英語で勧誘や誘いを断り、条件を交渉することができる。	16
17	初級	簡単な英語で勧誘や誘いを承諾し、条件を交渉し、最終的に断ることができる。	簡単な英語で勧誘や誘いを承諾し、条件を交渉し、最終的に断ることができる。	17
18	初級	簡単な英語で勧誘や誘いを断り、条件を交渉し、最終的に承諾することができる。	簡単な英語で勧誘や誘いを断り、条件を交渉し、最終的に承諾することができる。	18
19	初級	簡単な英語で勧誘や誘いを承諾し、条件を交渉し、最終的に断り、条件を交渉し、最終的に承諾することができる。	簡単な英語で勧誘や誘いを承諾し、条件を交渉し、最終的に断り、条件を交渉し、最終的に承諾することができる。	19
20	初級	簡単な英語で勧誘や誘いを断り、条件を交渉し、最終的に承諾し、条件を交渉し、最終的に断ることができる。	簡単な英語で勧誘や誘いを断り、条件を交渉し、最終的に承諾し、条件を交渉し、最終的に断ることができる。	20
21	初級	簡単な英語で勧誘や誘いを承諾し、条件を交渉し、最終的に断り、条件を交渉し、最終的に承諾し、条件を交渉し、最終的に断ることができる。	簡単な英語で勧誘や誘いを承諾し、条件を交渉し、最終的に断り、条件を交渉し、最終的に承諾し、条件を交渉し、最終的に断ることができる。	21

「CAN-DOリスト」を活用した単元目標や評価規準等の作成と授業実践事例 (英語発信力育成事業)

小学校の実践事例

●単元的な目標 (目的・態度、状況) を設定することで、思いを伝えたいという意図を持たせることができ、思考力を働かせる基礎となる。

●「CAN-DOリスト」を「自分が伝えたいこと」や「相手意識」に基づき、単元的な目標を設定し、授業実践を行う。

●「Small Talk」の内容を工夫し、子どもが活用できる教材を用意し、教師が毎単元の授業で活用する。

●「Small Talk」のやり取りが、子どもが「CAN-DOリスト」の活用につながる。

中学校の実践事例

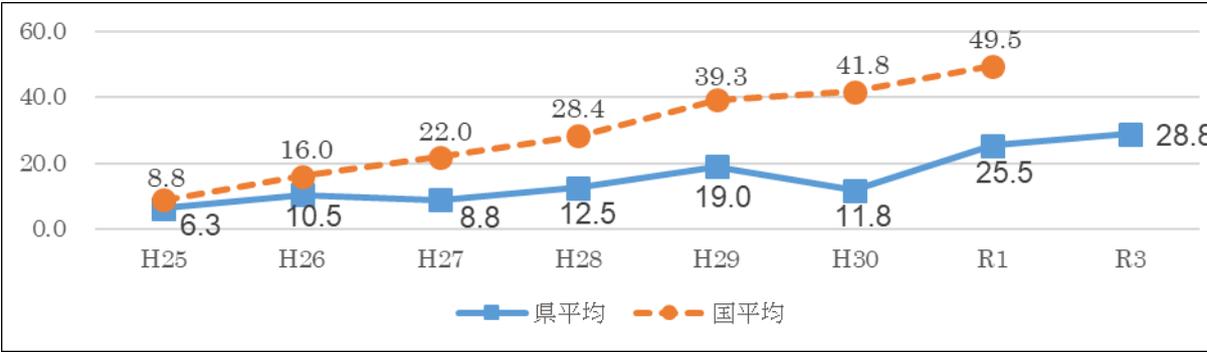
●単元的目標に合わせた言語活動の振り返りを通して、自己調整ができる単元的学習の基礎となる。

●「CAN-DOリスト」を「自分が伝えたいこと」や「相手意識」に基づき、単元的な目標を設定し、授業実践を行う。

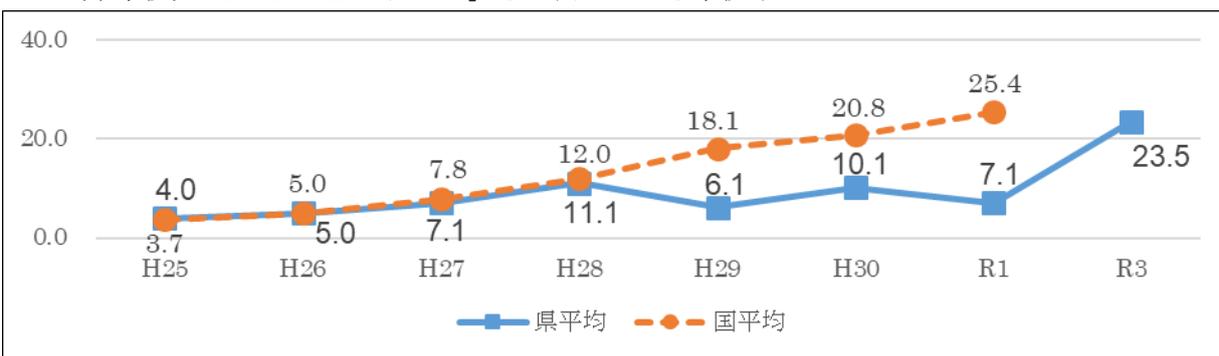
●「Small Talk」の内容を工夫し、子どもが活用できる教材を用意し、教師が毎単元の授業で活用する。

●「Small Talk」のやり取りが、子どもが「CAN-DOリスト」の活用につながる。

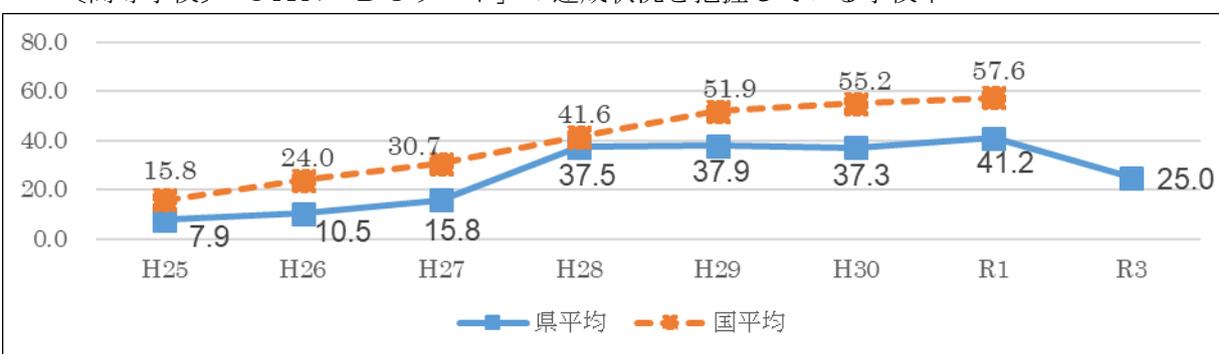
〔高等学校〕「CAN-DOリスト」を公表している学校率



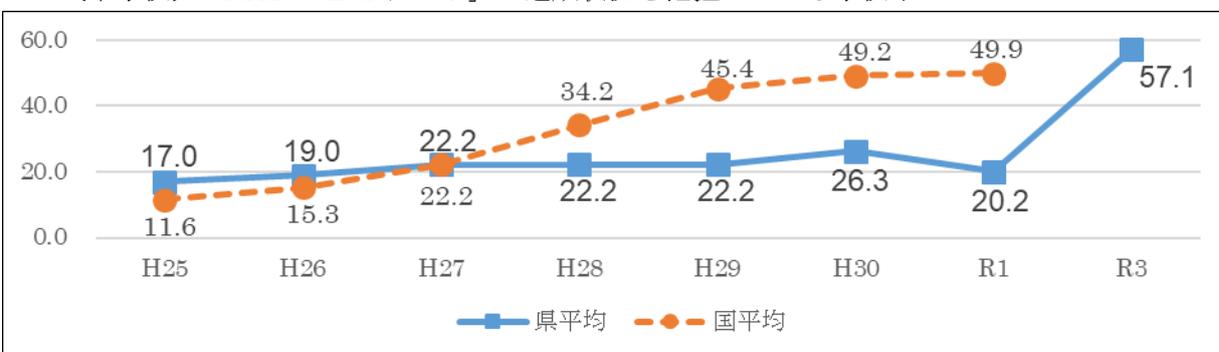
[中学校]「CAN-DOリスト」を公表している学校率



[高等学校]「CAN-DOリスト」の達成状況を把握している学校率



[中学校]「CAN-DOリスト」の達成状況を把握している学校率



⑤研修会等の開催

○ 英語教育推進リーダー中央研修の伝達講習である「英語教育カスケード研修」が、令和元年度で終期となったが、英語担当教員の指導力および英語力の向上を目指し、大学や県総合教育センターと連携しながら、令和3年度に引き続き、以下の教員研修会を開催する。

・英語発信力育成事業授業研究会

高等学校	南部グループおよび北部グループ授業研究会	11月頃
中学校	南部グループおよび北部グループ授業研究会	11月頃
小学校	南部グループおよび北部グループ授業研究会	11月頃

・英語インプルーブメントセミナー

- 高等学校 ①令和4年 7月頃 於：滋賀県総合教育センター
- ②令和4年 8月頃 於：滋賀県総合教育センター
- 中学校 ①令和4年 7月頃 於：滋賀県総合教育センター
- ②令和4年 8月頃 於：滋賀県総合教育センター
- 小学校 ①令和4年 8月頃 於：滋賀県総合教育センター
- ②令和4年 8月頃 於：滋賀県総合教育センター
- ③令和4年10月頃 於：滋賀県総合教育センター
- ④令和4年10月頃 於：滋賀県総合教育センター
- ⑤令和4年11月頃 於：滋賀県総合教育センター
- ⑥令和4年11月頃 於：滋賀県総合教育センター

・授業づくりに関する研修（悉皆研修・滋賀県総合教育センター主催）

- 高等学校新学習指導要領を踏まえた外国語科指導力向上研修 令和4年8月
- 中学校「読み解く力」外国語科授業づくり研修 令和4年8月
- 小学校「読み解く力」外国語活動・外国語科授業づくり研修 令和4年7月
- 小学校教科担任パワーアップ研修（外国語活動・外国語科） 令和4年度中に3回

・授業力アップに関する研修（希望研修・県総合教育センター主催）

- 中学校外国語科授業力アップ研修 令和4年8月
- 小学校外国語活動・外国語科授業力アップ研修 令和4年8月
- 小中をつなぐ外国語活動・外国語科授業づくり研修 令和4年8月

⑥新規採用者（小学校）に占める一定の英語力を有する者の割合

○小学校教員を志願する者で、中学校または高等学校の外国語科の教員免許状を有する者、または当該年度中に取得見込みの者には、滋賀県公立学校教員採用選考試験の第一次選考試験に加点措置を行っている。また、第二次選考において全員に英語による質問項目を設定しており、英語力と英語によるコミュニケーション力を選考基準に加えている。

○令和2年度新規採用者のうち、一定の英語力を有する者の割合は目標値を上回り 13.8%であった。令和3年度新規採用者では 14.0%で数値は伸びているが、目標値としていた 20.0%を下回った。また、令和3年度英語教育実施状況調査においては英語を担当する教員のうち、英語免許状やCEFR B2相当以上の英語力を有する者の割合が着実に増加している。今後も滋賀大学教育学部との連携により大学生の外国語科免許状取得状況を高めたり、第二次試験における英語での質問を高度化させたりして、小学校教員を志願する者の英語力の向上や英語教育への意識の高まりを図っていく。

○平成28～29年度に滋賀大学教育学部により、現職教員を対象とした外国語科免許状認定講習が開設され、小学校教員の外国語科免許状の取得が増加した。今後、こういった機会の設定を再検討するとともに、外国語科免許状取得の情報等を積極的に県教育委員会から発信するなどして、初任者だけでなく小学校教員全体における外国語科免許取得状況を高めていく。

<教員採用予定者における一定の英語力を有する者の割合>

2020		2021		2022		2023		2024		2025	
目標値	達成値	目標値	達成値	目標値	達成値	目標値	達成値	目標値	達成値	目標値	達成値
10.0	13.8	20.0	14.0	20.0	—	25.0	—	30.0	—	35.0	—

(3) 研修の体系と内容の具体

【研修実施校について】

○研修実施校

・「英語発信力育成事業」指定校を研修実施校とし、以下の取組を実施する。

- (1) 滋賀大学を中心とする地域の大学等と連携し、小・中・高等学校の系統的な英語教育の推進を目指し、生徒の英語による発信力の育成やそれに向けての授業改善について共同で研究に取り組む。
- (2) 共同研究による成果等を、自校および域内における校内研修・研究等で活用し、生徒の英語力の向上や英語担当教員の指導力の向上に資する。

○県教育委員会

・研修実施校における支援のため、以下の取組を実施する。

- (1) 外部専門機関と連携し、事業等に学識経験者を派遣する。
- (2) 事業等の授業研究会および校内研修・研究等に指導主事等を派遣し、研究内容等に対する指導助言を行う。
- (3) 小・中・高等学校の教員がそれぞれの校種で研修が行えるよう、県内で実施される授業研究会の日程等を全小・中・高等学校に周知する。
- (4) 教材や指導案等、研究の成果物を集め、県内の外国語科等担当教員が共有できるシステムを構築する。
- (5) 事業等の研究推進の進捗状況などを、通信等により定期的に県内に周知する。
(英語通信「The Newsletter」A4表裏。月1回程度発行予定。)



【県教育委員会が開催する研修等】

○英語発信力育成事業研究推進委員会

〔目的〕 学習指導要領の趣旨を踏まえ、小学校、中学校ならびに高等学校における英語教育に関する教育課程等の改善に資するプロジェクト型の調査および研究の成果を普及させることにより、県内の小学校で英語を担当する教員、中学校および高等学校の英語教員の指導力向上と英語教育の充実を図る。

〔対象〕 小学校で英語を担当する教員 10名（北部地区5名、南部地区5名）
 中・高等学校英語科教員 各10名（北部地区各5名、南部地区各5名）

※また、国の「先導的なオンライン研修実証研究事業」の受講者を、原則、研究推進委員の中から、中央研修等に参加経験のない教員を優先して決定する。受講者が学んだことを、研究推進委員会で活かせるよう連携させる。

〔内容〕 小・中・高等学校の英語担当教員が5名ずつのグループをつくり、大学教授等の指導のもと、各グループでICTの効果的な活用と「CAN-DOリスト」の活用による児童生徒の英語力の検証と授業改善のあり方等について、指導法の研究や指導案の検討などプロジェクト型の研究を共同で進める。

- 第1回研究推進委員会（兼事業説明会）・・・令和4年6月頃開催予定
 - ・各グループでの研究テーマ等の検討
 - ・学識経験者の指導助言
- 第2回研究推進委員会・・・令和4年8月頃開催予定
 - ・各グループでの研究進捗状況の交流と授業研究会に向けた指導案の検討
 - ・学識経験者の指導助言
- 第3回研究推進委員会（兼授業研究会）・・・令和4年11月頃開催予定
 - ・各グループでの授業公開と授業研究会の開催
 - ・学識経験者の指導助言および講話

○英語インブルーメントセミナー

〔目的〕学習指導要領における、小学校外国語教育の早期化および教科化、そして中学校および高等学校外国語教育における目標の高度化に対応した質の高い授業を実践するため、教員の英語力、特にスピーキング能力の向上を図るための研修を実施する。

〔対象〕小学校で英語を担当する教員および中・高等学校英語科教員

〔内容〕外部専門機関との連携や大学教授等専門家を講師として招へいすることにより、英語の授業を行ううえで必要となるスピーキング力や指導法等に特化した研修を行う。

〔日程〕高等学校 ネイティブの大学教員等による英語での研修

①令和4年 7月頃 於：滋賀県総合教育センター

②令和4年 8月頃 於：滋賀県総合教育センター

中学校 大学教授等専門家による英語での研修

①令和4年 7月頃 於：滋賀県総合教育センター

②令和4年 8月頃 於：滋賀県総合教育センター

小学校 大学教授等専門家による英語での研修

①令和4年 8月頃 於：滋賀県総合教育センター

②令和4年 8月頃 於：滋賀県総合教育センター

③令和4年10月頃 於：滋賀県総合教育センター

④令和4年10月頃 於：滋賀県総合教育センター

⑤令和4年11月頃 於：滋賀県総合教育センター

⑥令和4年11月頃 於：滋賀県総合教育センター

〔備考〕研修内容に鑑み、本研修は参集して実施する予定。中規模のグループで実施するなど、新型コロナウイルス感染症の感染防止の対策を適切に講じる。状況により、オンライン(双方向型)による実施も検討する。

○小学校英語パイオニア実践プロジェクト授業研究会

〔目的〕小学校英語についての専科指導教員をプロジェクト実施校に配置することで、令和2年度全面実施となった小学校学習指導要領における小学校英語教育の早期化および教科化に対応した、研究実践を行い、その成果を普及する。

〔対象〕専科指導教員および小学校教員、中学校英語科教員

〔内容〕各専科指導教員に対して年1回の授業公開および授業研究会を開催する。小中連携の機会として中学校英語科教員の参加を促す。県教育委員会指導主事等は、公開授業および授業研究会に参加し、指導助言を行う。

○教育課程実践検証協力校事業（国立教育政策研究所：中学校）

〔目的〕生徒が学習に取り組む様子の観察等を通じて、学習指導上の様々な実践を検証し、学習指導要領における中学校英語教育の高度化に対応した研究実践を行い、その成果を普及する。

〔対象〕 協力校の英語科教員、県内の小学校で英語を担当する教員および中・高等学校英語科教員

〔内容〕 協力校において授業公開および授業研究会を開催する。県教育委員会指導主事等が指導案検討から関わり、公開授業および授業研究会に参加し、指導助言を行う。また、調査官からいただく指導助言も含めて授業研究会の内容を英語通信等で、県内に発信する。

○学習指導要領説明会（教育課程研究協議会）

〔目的〕 学習指導要領の趣旨や基本的な考え方についての共通理解を図り、新学習指導要領に基づく教育課程の編成および実施上の課題等についての説明や協議を行うことで、小・中学校における教育課程の適切な実施を図る。

〔対象〕 小学校で英語を担当する教員および中学校英語科教員
市町教育委員会で英語教育を担当する指導主事等

〔日程〕 中学校 令和4年12月 於：滋賀県総合教育センターおよびオンライン
小学校 令和4年12月 於：滋賀県総合教育センターおよびオンライン

〔内容〕 県教育委員会指導主事等からの学習指導要領の説明や、文部科学省からの最新情報報の伝達を行う。また、県事業等における研究成果の発表や実践事例を持ち寄ってのグループ別協議等を取り入れ、英語担当教員の指導力向上を図る。

〔備考〕 ・研修内容に鑑み、本研修は参集して実施する予定。中規模のグループで実施するなど、新型コロナウイルス感染症の感染防止の対策を適切に講じる。
・小・中学校については、対象教員の英語教育に関する他の研修の参加の有無により、参集型とオンライン（オンデマンド）の選択制で実施し、新型コロナウイルス感染症拡大予防および教員の働き方改革にも配慮する。

○授業づくりに関する研修（悉皆研修・県総合教育センター主催）

〔目的〕 学習指導要領の趣旨に基づき、県が進める「読み解く力の育成」の視点からの授業づくりに資する研修を行う。

〔対象〕 小学校で英語を担当する教員および中・高等学校英語科教員

〔日程〕 高等学校：新学習指導要領を踏まえた外国語科指導力向上研修	令和4年8月
中学校：「読み解く力」外国語科授業づくり研修	令和4年8月
小学校：「読み解く力」外国語活動・外国語科授業づくり研修	令和4年7月
小学校教科担任パワーアップ研修	令和4年度中3回

○授業力アップに関する研修（希望研修・県総合教育センター主催）

〔目的〕 小学校外国語活動および小・中学校外国語科における指導力の向上、外国語教育における小中連携のあり方と実践の工夫に資する研修を行う。

〔対象〕 小学校で英語を担当する教員および中学校英語科教員

〔日程〕 中学校外国語科授業力アップ研修	令和4年8月
小学校外国語活動・外国語科授業力アップ研修	令和4年8月
小中をつなぐ外国語活動・外国語科授業づくり研修	令和4年8月

○外国語指導助手の指導力等向上研修（年5回実施）

〔目的〕 ティームティーチング等の指導力の向上を目的として実施する。

〔対象〕 JETプログラムによる外国語指導助手全員

小学校配置：9名 中学校配置：19名 高等学校配置：9名

JETプログラムによる外国語指導助手が配置された中・高等学校の英語科教員

JETプログラムによる外国語指導助手が配置された小学校で英語を担当する教員

〔内容〕 第1回 教材の作り方、ティームティーチングの基礎等

- 第2回 授業案の作成、実践例紹介等
- 第3回 英語教育指導法等
- 第4回 効果的なチームティーチングの方法等に関する講義・演習等
- 第5回 語学指導の理論と実践に関する講義・演習等

○「高校生グローバルチャレンジキャンプ」

〔目的・内容〕コロナ禍においても、海外研修と同等の効果が期待できる事業として、高校生の高度な英語運用能力を育成するため、神田外語学院と連携し、ブリティッシュヒルズ（福島県）で3泊4日のSDGs課題に係る探究型語学研修を実施する。

〔日程〕令和4年（2022年）7月21日（土）～24日（火）実施予定

〔対象〕県立高等学校1～2年生30名。

【教員を対象とする英語力評価テストについて】

○研修等の機会に、英語検定等の外部検定試験を受検するなどして積極的に自己研鑽に努めるよう求める。国の調査を活用し、求められる英語力を有する担当教員の人数を定期的に調査するとともに、受検者数についても調査を行い、より多くの教員が英語力評価テストを受検するように、学校ごとに受検者数を集計するなどして目標管理を行い、必要に応じて、研修内容や時期等の見直しを行う。なお、小学校教員については、英検準2～2級相当の英語力を目指し、最終的には、中・高等学校の教員と同様、英検準1級相当の英語力を身に付けることを目指す。

【教員の英語指導力の変容について】

○求められる英語力を有する担当教員の人数や英語力評価テストの受検者数等について、国の調査を活用して把握に努める。また、授業における英語担当教員の英語使用状況の推移や、教員の英語指導力の変容の結果としての授業改善について、生徒の英語による言語活動時間の占める割合の推移等を定期的に検証する。検証結果を分析したうえで、必要に応じて研修内容や時期等の見直し等を行う。

【本事業における研修の評価方法について】

○求められる英語力を有する担当教員の人数を調査するとともに、英語力評価テストの受検者数や、生徒の英語による言語活動時間の占める割合の推移等の授業改善の状況、求められる英語力を有する生徒の全生徒に占める割合等を定期的に検証する。「英語教育の状況を踏まえた目標管理」で設定した目標の達成状況と、研修後に実施する、参加教員の満足度調査の結果を踏まえ、次年度の研修内容や時期等の見直し等を行う。

【事業全体の検証の場について】

○本事業の取組内容の妥当性や達成度について客観的な検証を行うため、年間事業計画の中の次の取組を活用する。

- ① 11月頃に、小学校・中学校・高等学校の研修実施校において、公開授業、授業研究会等を実施し、授業研究会の中で事業における取組の経緯や成果・課題等の協議を設定する。その場で、指導助言者として招聘する学識経験者から、専門的指導を受けることによって、事業全体の効果や課題について詳細な検証を行う。

②滋賀大学等の地域の大学との連携を促進する観点から、県事業に係る教員研修や授業研究会の企画や運営については、県教育委員会と滋賀大学等の地域大学機関が連携して取り組む。また、小学校、中学校、高等学校における授業研究会や教員研修会等にも、地域大学機関より指導助言者を招へいし、事業の進捗状況の管理や成果の検証等に係り、県教育委員会と連携を行う。また、県教育委員会と滋賀大学との連携会議を定期的を開催する。

[参考]

令和3年度滋賀大学教育学部・滋賀県教育委員会地域連携推進会議英語教育専門部会

[日程] 令和4年1月28日(金) 10:00～11:30

[会場] 環びわ湖大学・地域コンソーシアム 会議室

(滋賀県大津市末広町1-1 日本生命ビル4階)

[委員] 滋賀大学教育学部

滋賀県教育委員会事務局高校教育課および幼小中教育課

[内容] 滋賀県教育委員会および滋賀大学教育学部の令和3年度の取組について

滋賀県教育委員会および滋賀大学教育学部の令和4年度の計画について

